

2020年10月13日

株式会社東陽テクニカ

70歳までの雇用を実現する「シニアマイスター制度」を創設 65歳までの報酬制度を見直す「マイスター制度」と合わせて2021年4月より運用開始

株式会社東陽テクニカ(本社：東京都中央区、代表取締役社長：五味 勝)は、70歳までの就業を確保し、高齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的として「シニアマイスター制度」、「マイスター制度」の二つの雇用制度を創設し、2021年4月1日より運用を開始します。

【背景／詳細】

高齢化社会が進む中で、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できる環境の整備を目的として、「改正高齢者雇用安定法」が2021年4月1日から施行されます。これは企業が従業員に対して、70歳までの就業機会を確保するように努力義務を課すものです。このように高齢者が活躍し、安定した生活を送ることができる環境を整えるのは社会全体の重要な課題です。

当社では「改正高齢者雇用安定法」の施行に合わせ、2021年4月1日より、定年後従業員の雇用に関する「シニアマイスター制度」、「マイスター制度」の二つの雇用制度を創設し、高齢者が安心して力を発揮することができる企業を目指します。

■シニアマイスター制度

定年後再雇用の年齢を65歳から引き上げ、全従業員に対して70歳まで雇用を行います。65歳以上の従業員を『シニアマイスター』と位置づけ、経験と能力を活かしてもらおうと共に従業員の生活の安定を図ります。

■マイスター制度

従来定年後の60歳から65歳の従業員に対して適用してきた再雇用制度を見直し、評価に基づく報酬体系に改めます。当該社員を『マイスター』と呼び、就労意欲向上を目指します。

当社はフレックス制度やテレワーク勤務制度と合わせ、ワークライフバランスや就労意欲を高め、従業員がやりがいを持って業務に携わることのできる仕組み作りをこれからも行ってまいります。

<株式会社東陽テクニカについて>

東陽テクニカは 1953 年の創立以来、世界最先端の計測機器の輸入販売を行ってきました。現在の事業分野は、情報通信、自動車、エネルギー、EMC(電磁環境両立性)、海洋、ソフトウェア開発、ライフサイエンスなど多岐にわたり、独自の計測技術を搭載した自社製品の開発にも力を入れ、国内外へ事業を拡大しています。「“はかる”技術で未来を創る」のスローガンのもと、5G(第 5 世代移動通信システム)の普及や自動運転車開発なども支える最新ソリューションを提供することで、安全で環境にやさしい社会づくりと産業界の発展に貢献してまいります。

株式会社東陽テクニカ Web サイト : <https://www.toyo.co.jp/>

★ 本件に関するお問い合わせ先 ★

株式会社東陽テクニカ 人財総務部

TEL : 03-3245-1080(直通)

E-mail : Toyo8151@toyo.co.jp

※本ニュースリリースに記載されている内容は、発表日現在の情報です。製品情報、サービス内容、お問い合わせ先など、予告なく変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※記載されている会社名および製品名などは、各社の商標または登録商標です。